

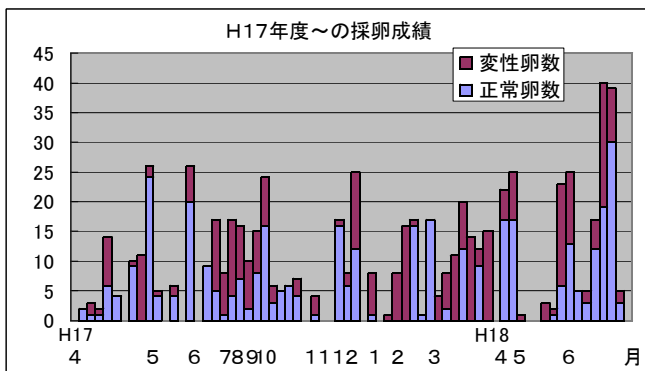
◎管内の受精卵移植技術指導状況について

当所では、「**受精卵移植技術のフィールドへの普及定着**」を目的として、農家採卵時に現地に赴き指導を行っています。畜産農家、獣医師の努力により採卵成績の向上が認められています。しかし、この季節は暑熱による採卵成績の低下が考えられますので暑熱対策を実施し、ドナー牛の管理に気をつけてください。

近年の採卵成績

| | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------------|-----|-----|------|-----|------|
| 採取総数 (1頭当) | 8.4 | 8.3 | 10.1 | 8.3 | 13.3 |
| 正常卵数 (1頭当) | 4.8 | 4.0 | 5.1 | 4.4 | 7.9 |

平成14～17年度は、1頭当たりの採取卵数8個強、正常卵数4～5個でしたが、**本年度は採取卵数13.3個、正常卵数7.9個とこれまで以上の良好な成績**となっています。成績向上のポイントは、分娩後の子宮洗浄や薬液注入などを行ったことで、子宮環境の改善が図られたものと思われま



平成17年度からの月毎の採卵成績です。正常卵の割合は、5,6月や10～12月の過ごしやすい季節に多くなる傾向がありました。しかし、**7,8月や1月など高温や寒冷の時期には変性(未受精)卵の割合が高い傾向**にありましたので、暑熱や寒冷時のドナー牛の管理には注意が必要だと思われま

なお、採卵個数はホルモン剤への反応の強弱による個体差が大きく影響すると思われま

◎牛ウイルス性下痢・粘膜病(持続感染牛)について

牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD・MD)には、細胞変性効果を示すウイルス(CPタイプ)と示さないウイルス(NCPタイプ)が存在します。このNCPTタイプのウイルスに胎齢100日前後の母牛が感染すると、胎児は持続感染(PI)牛として出生します。PI牛は本ウイルスに対する抗体を産生せず、**常にウイルスを排泄し続けて牛群のウイルス汚染源**となります。また、**PI牛は、致死率が極めて高い粘膜病に移行する**可能性があります。

本県では、平成14年度から放牧予定牛を中心にPI牛を摘発し、放牧場や農場における本病の清浄化に向けた取り組みを実施してきました。

栃木県におけるPI牛摘発状況

| 年度 | 検 査 | | 摘 発 | |
|----|-------|-------|-----|----|
| | 戸 | 頭 | 戸 | 頭 |
| 14 | 247 | 1,498 | 4 | 4 |
| 15 | 575 | 3,828 | 16 | 34 |
| 16 | 490 | 1,874 | 3 | 5 |
| 17 | 496 | 2,178 | 3 | 3 |
| 計 | 1,808 | 9,378 | 26 | 46 |

< BVD-MDの発生予防・対策 >

- 1 PI牛の**摘発・淘汰**
- 2 未経産牛の種付け前にワクチンで免疫する。
- 3 導入の際は、ワクチン歴を確認し、未接種時は**ワクチン接種**と**隔離観察**をする。

◎流通粗飼料への異物混入について

「粗飼料への異物混入について」(平成17年2月17日付け16消安第8993号農林水産省消費・安全局長通知)の記の4の(3)又は(4)の規定に基づく、粗飼料からほ乳動物のものであることが疑われる異物が混入していたことについての報告(粗飼料への異物混入状況報告票)が、平成17年度は7件ありました。

平成17年度 県央家保管内における粗飼料への異物混入報告状況

| 報告日 | 粗飼料 | 発見者 | 市町 | 異物名 |
|------------|--------|-----|------|-------------|
| H17. 5. 25 | 単品不明 | 酪農家 | 今市市 | 羊の表皮・羊毛 |
| H17. 6. 16 | USチモシー | 酪農家 | 宇都宮市 | 鼠の死骸(ミイラ化) |
| H17. 7. 4 | USチモシー | 酪農家 | 宇都宮市 | 動物の死骸(足の一部) |
| H17. 9. 5 | 単品不明 | 酪農家 | 真岡市 | 動物の表皮・毛 |
| H17. 9. 16 | オーツヘイ | 酪農家 | 今市市 | 羊の足(ミイラ化) |
| H18. 3. 8 | スーダン | 酪農家 | 今市市 | 動物の死骸(白骨化) |
| H18. 3. 23 | USチモシー | 酪農家 | 日光市 | 鼠の死骸(ミイラ化) |

平成18年度も1件の報告があります。今後も異物の混入が認められた場合は直ちに給与を中止し、当該粗飼料を適正に処分してください。なお、使用者が異物を発見した場合は、当該粗飼料を販売した業者に連絡してください。販売業者などからの報告をお願いします。

◎家畜伝染病に関する用語説明

人獣共通感染症

世界保健機関(WHO)と世界食料機関(FAO)では、人獣共通感染症を「脊椎動物と人との間で自然に移行する全ての病気または感染」と定義しています。現在、世界では150種類程の感染症が確認され、日本では、そのうち30種類程が確認されています。例として、狂犬病(日本なし)、レプトスピラ感染症、エキノコックス症、パストレラ症、結核病等があります。また、人獣共通感染症と同じ意味ですが、人の健康問題という観点に立って、厚生労働省は「動物由来感染症」という言葉を使っています。

サーベイランス

疾病に関するあらゆる情報をふだんから集めておいて、迅速な対策の樹立に役立たせるための手段です。そのため、サーベイランスは、流行時よりも平常時を重視する考え方です。家保で行っているサーベイランスとしては、牛のブルセラ病・結核病及びヨーネ病検査、馬伝染性貧血検査、オーエスキー病検査、ニューカッスル病検査、牛流行熱等抗体調査、豚コレラ抗体検査、牛海綿状脳症(BSE)検査(24ヵ月齢以上死亡牛全頭^{アイザ}検査)、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)抗体検査等様々な検査が含まれています。

清浄性確認

例えば、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)ウイルスに汚染されていないことを確認するために実施する検査です。鶏から血液や糞便を採取してウイルスに感染していないかどうかの検査を行います。平成17年6月26日～12月25日にかけて茨城県等で発生したHPAIは清浄性が確認されたことから、平成18年6月23日に終息宣言となりました。

栃木県 県央家畜保健衛生所 ◇ 〒321-0905 宇都宮市平出工業団地6-8
◇ TEL 028-689-1200 ◇ FAX 028-689-1279
◇ E-mail: kenou-khe@pref.tochigi.jp

～ 本県央家保だより及び過去の家保だよりなどは、～

栃木県ホームページ内の「とちぎアグリネット」バナーをクリックし、「地域情報・出先機関」→「県央家畜保健衛生所」→「家畜衛生情報」をご覧ください。